令和5年度(2023年度)

金沢大学法科大学院

入学試験問題

刑 法

C日程入試

(注意)

- 1. 問題冊子(表紙を含む)は2枚です。
- 2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
- 3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
- 4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
- 5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題 についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和5年度(2023年度)金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目 刑	法
--------	---

以下の問題について解答しなさい。

問題1(各5点)

以下の語句あるいは概念を説明しなさい。解答の際は、定義だけを記述するのではなく、学説の議論状況や判例の状況など解答すべき内容を問題に応じて自ら選択し、具体的な事例を自ら設定したうえでそれぞれ解答用紙5行程度で解答すること。

- (1) 遡及処罰の禁止
- (2) 具体的事実の錯誤

問題2(15点)

次の事例における X および Y の罪責を論じなさい。ただし、特別法違反の点は 論じる必要はない。

Xは、居酒屋Aで隣席となったVが自分の勤務する会社の悪口を言い出したため立腹し、Vに対し「おいコラ表出ろや」などと因縁をつけてAの外に連れ出し、路上でVの頭部及び腹部を手拳で複数回殴打した。その直後、たまたまXの友人Yが通りかかったためXが事情を説明したところ、Yも同様に立腹し、「こんなクズには制裁が必要や」などと言って、Xと共に腹部、背部及び右足を手拳で殴打したり足蹴にしたりした。Vは、頭蓋骨骨折、内臓破裂及び右大腿骨骨折の傷害を負ったが、内臓破裂を死因として死亡した。X及びYが加えた暴行はそれぞれ内臓破裂を引き起こしうるものであることは明らかになったが、死因となった内臓破裂がX、Yのどの時点の暴行により形成されたものかは明らかにならなかった。なお、XにもYにもVを殺害する意図はなかったものとする。